

※ 注意事項 ※

- ・カメラのオフ、マイクのオフをお願いします。
- ・本説明会は質疑応答内容記録のため、音声を録音させていただきますこと、ご了承ください。
- ・質問の際はTeamsにて挙手して下さい。
司会より(Teams上の表示名で)質問者を指名します。
その後、マイクをオンにして質問をして下さい。
- ・本日の説明資料と質疑を後日HPにて公開予定です。

13:00開始予定です。今暫くお待ち下さい。



質問の際は挙手して下さい

- 1. グリーンイノベーション基金事業／
次世代型太陽電池の開発
次世代型太陽電池実証事業**
- 2. グリーンイノベーション基金事業に係る補足説明**
- 3. 質疑**

**グリーンイノベーション基金事業／
次世代型太陽電池の開発／
次世代型太陽電池実証事業**

公募説明会 説明資料

2025年5月13日（火）

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構
再生可能エネルギー部

1. グリーンイノベーション基金事業の概要
2. 次世代型太陽電池の開発の概要
3. 次世代型太陽電池の開発の目標
4. 研究開発項目と社会実装に向けた支援
5. 提案内容に関する留意事項
6. 実施スケジュール
7. 予算額
8. 応募要件
9. 提案方法
10. 交付先の選定
11. プロジェクト開始までのスケジュール
12. プロジェクト開始後のスケジュール
13. 関連資料
14. 問い合わせ先

グリーンイノベーション基金事業に係る補足説明
事業戦略ビジョン（提案書）の作成について

1. グリーンイノベーション基金事業の概要

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、官民で野心的かつ具体的な目標を共有した上で、これに経営課題として取り組む企業等に対して、10年間、研究開発・実証から社会実装までを継続して支援する

- 産業分野毎の特性も考慮した上で、プロジェクト毎に野心的な2030年目標を設定
- グリーン成長戦略において実行計画を策定している重要分野を対象
- 研究開発成果を社会実装につなげるため独自の仕組みを導入

本事業の
分野



グリーン成長戦略において実行計画を策定した重点14分野

1. グリーンイノベーション基金事業の概要（2）



グリーンイノベーション基金事業の基本方針

基金事業における支援対象、成果を最大化するための仕組み及び実施体制等、各研究開発分野に共通して適用する事業実施に係る方針を定めたもの
(経済産業省)

研究開発・社会実装計画

基金事業で実施する各プロジェクトの 2030 年目標・研究開発項目・対象技術の成熟度・予算規模・スケジュール等を記載した計画書
(METI資源エネルギー庁※)

※本事業の場合

公募要領

基本方針及び社会実装計画に基づき公募の対象や要件、提案方法、契約・交付に係る留意事項等を記載したもの
(NEDO)

2. 次世代型太陽電池の開発の概要

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、太陽光発電を含む再生可能エネルギーの主力電源化を目指し、最大限導入を進めていく必要がある。こうした中、平地の少ない我が国において、地域と共生しながら、安価に事業が実施できる太陽光発電の適地が不足しているという点について、発電事業者等から懸念の声があがっており、適地の確保が導入拡大に向けた大きな課題の一つとなっている。この課題を克服する手段の一つとして、**既存の技術では太陽光発電を設置できなかった場所（耐荷重性の小さい工場の屋根、ビル壁面等）にも導入を進めていくことが期待されている**が、その実現には電池の軽量性や壁面等の曲面にも設置可能な柔軟性等を兼ね備え、性能面（変換効率や耐久性等）でも既存電池に匹敵する次世代型太陽電池の開発が不可欠である。

次世代型太陽電池の研究開発は、世界各国の研究機関等でしのぎを削っている状況であり、研究開発段階から、製品化、市場開拓、生産体制の確立を見据えて官民を挙げて取り組みを進めることで、導入拡大のゲームチェンジャーとなり得る次世代型太陽電池の実用化を他国に先んじて実現し、競争力を高めることが必要である。

本事業では、シリコン太陽電池に対抗しうる太陽電池として有望視される**ペロブスカイト太陽電池（単接合に限る）の開発・製品化・市場開拓を早期・着実に進める**ために、**産学官の連携した開発体制**を構築することに加え、開発事業者と住宅メーカー・ゼネコン等の**エンドユーザに近い事業者との連携体制**を構築する。エンドユーザ等のニーズ（意匠性等）を予め取り込んだ技術開発を同時・並行で行うことなどにより、国内外の市場開拓、製品の信頼性獲得（ブランド力の向上）、効率的な生産体制を早期に確立し、**競争力ある産業への進化を加速**することを目指す。また、こうした研究開発と併せて、海外市場の獲得も見据え、次世代型太陽電池に係る性能評価等の標準化に加えて、事業化を見据え、諸外国と連携しつつ、IEC規格の策定に向けた取り組み等を推進することが重要である。

その他、「次世代型太陽電池の開発」プロジェクトに関する研究開発・社会実装計画も参照下さい。

https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/gifund/pdf/gif_02_randd_r.pdf 7

3. 次世代型太陽電池の開発の目標

国際競争力のある次世代型太陽電池研究開発の目標設定にあたっては、2030年度以降の更なる大量導入によるコスト低減効果を期待しつつ、現時点における従来型シリコン太陽電池と同等の発電コストとして設定する。そのことから、**2030年度までに、一定条件下（日射条件等）での発電コスト14 円/kWh 以下**を達成することを本プロジェクトの最終目標とする。

研究開発内容③「次世代型太陽電池実証事業」

ペロブスカイト太陽電池について社会実装に向けた実証を実施し、一定条件下で**発電コスト14円/kWh以下**を実現可能であることを明らかにすること。

【参考】

研究開発内容②「次世代型太陽電池実用化事業」

ペロブスカイト太陽電池の実用サイズモジュール（900cm² 以上）の作製技術を確立するとともに、一定条件下で**発電コスト20円/kWh以下**を実現する要素技術を確立すること。

4. 研究開発内容と社会実装に向けた取組

【研究開発項目】次世代型太陽電池の開発

研究開発内容③「次世代型太陽電池実証事業」

【(2/3→1/2 補助) + インセンティブ1/10】

本研究開発においては、品質を安定させつつ大量生産可能な量産技術の確立に向け、一連の生産プロセス（ライン）として高いスループットや高い歩留まりを実現する技術開発を行う。例えば、ロール・ツー・ロール（R2R）方式の製造に適した材料、製造装置と製造プロセスの開発とその検証及び改善点を抽出しフィードバック等を通じて、量産技術の確立に取り組む。

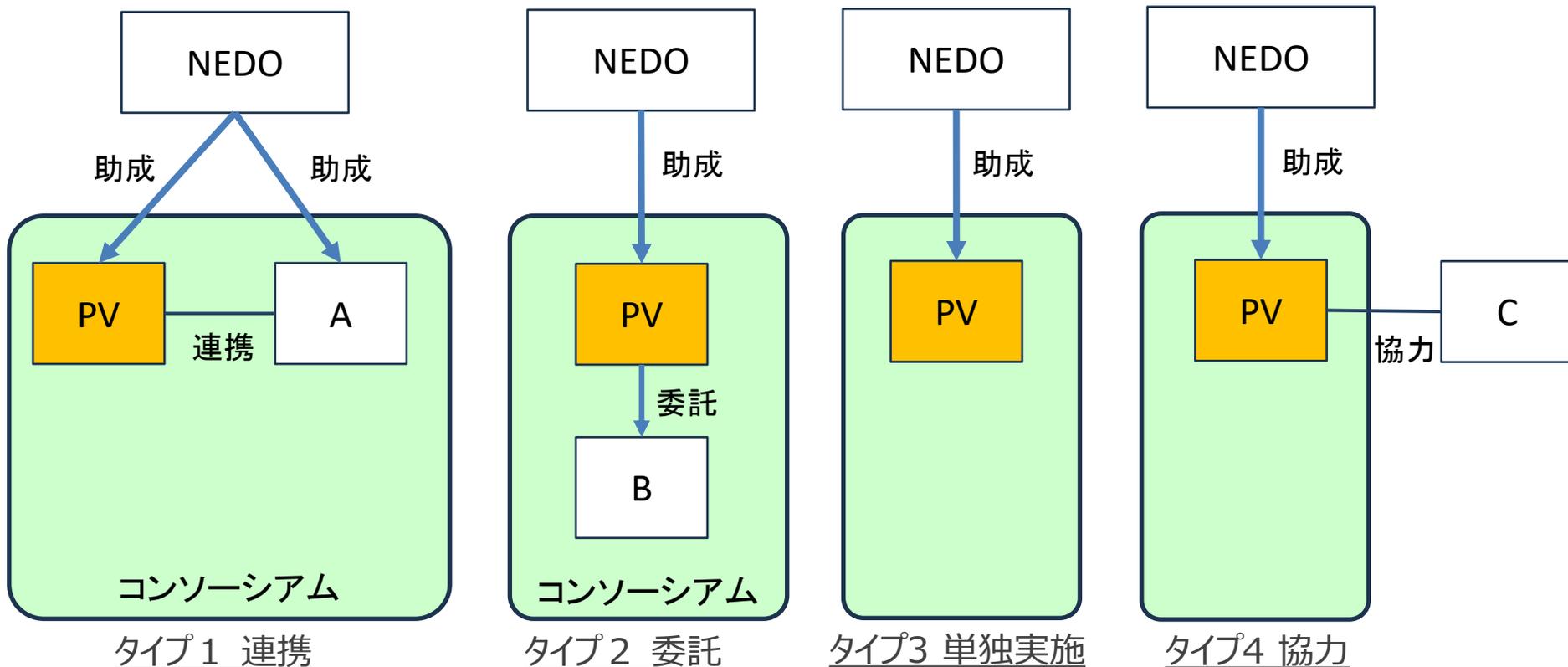
また量産化技術の確立と並行して、ペロブスカイト太陽電池の特徴である軽量性・柔軟性を活かした設置方法や施工方法等を含めた性能検証のため、国内外の市場を想定したフィールド実証（建築物等の実用箇所への施工、運用試験）を行い、必要に応じて検証結果を踏まえた改良を行うことで、ペロブスカイト太陽電池の実用化を実現させる。本実証研究については、ユーザー企業等と連携して実施することとし、ペロブスカイト自体の技術開発を進める企業及びその技術開発に必要なデベロッパー、ゼネコン、需要家などの幅広い主体が、N E D Oから支援を受けるコンソーシアムとして参画するスキームを認める。

4. 研究開発内容と社会実装に向けた取組（2）

社会実装（実証）における実施体制の事例

太陽電池メーカー（PV）が、ユーザー企業等の連携先（A）、委託先（B）、ならびに助成を受けない協力先（C）などを含む体制で研究開発を行う。

下図の複数のタイプを組み合わせた形の体制は認めるが、ユーザー企業等との連携を持たない「単独実施」（タイプ3）や「協力先のみ」（タイプ4）のみとする提案は認めない。



5. 提案内容に関する留意事項 ①

1. 量産化技術開発と実証事業の両方を実施する提案とすること。
2. 実証事業に関しては、太陽電池メーカー企業※ 1 単独ではなく、ユーザー企業等※ 2 と連携した提案とし、**太陽電池メーカー企業を幹事企業とすること**。なお、**仮に幹事企業が不採択となった場合は、連携先のみ採択となることはありません。**
3. 研究開発・社会実装計画「2. 目標」に示した中間目標を満たす性能の電池を活用すること。
4. 発電コスト試算シート（別添7）に基づき、各項目（システム価格、効率、耐久性等）の諸元、判定方法等を明示することにより、**2025年度に発電コスト20円/kWh達成の目標を示すこと**。目標の検証にあたって、実用サイズモジュールを必要な期間、屋外環境で評価し、性能維持を確認すること。また、モジュールの変換効率等に関しては第三者認証機関による検証によるものとする（別添8；幹事企業のみ）。
5. 発電コスト試算シート（別添7）に基づき、**2030年度14円/kWhを達成する目標を設定するとともに**、各項目（システム価格、効率、耐久性等）の設定の考え方、実現方法等を示すこと（別添9；幹事企業のみ）。

※ 1 「太陽電池メーカー企業」は、以下の条件を満たすこと。

(a)30 cm角以上のモジュール製造技術（実績）を有する。

(b)実証事業に供するモジュールを供給できる製造設備又はその投資計画を有する。

(c)**事業戦略ビジョン（別添1）において、2030年度に年間製造能力300MW以上（ガラス型の建材一体型†は200MW以上）の事業化構想、投資構想、知的財産管理についてスケジュールも含めて方針を示すこと。**

†この「ガラス型の建材一体型」は屋根材を除くものとする。

※ 2 ここで「ユーザー企業等」は、実証に必要な技術開発に幹事会社と共同で取り組む企業を指す。

BIPVにおける建材企業、ゼネコンなどが考えられるがこれに限るものではない。

5. 提案内容に関する留意事項 ②

6. 研究開発目標の達成には、様々なアプローチが考えられることから、提案者が自ら設定した目標の具体的な達成方法は提案者の創意工夫によることとするが、それらの目標・評価指標や具体的な達成方法は提案時点で具体的に説明を求め、採択審査を行うので留意すること。
7. 実証テーマは、太陽電池導入によるCO₂削減効果を鑑み、**事業化の後の大規模導入を想定し、ペロブスカイト太陽電池の特性を生かした設置形態とする**。具体的には、以下の①～④のいずれか2つ以上を主たる実証テーマの**必須要件**とする。なお、④の国外実証を行う場合は、海外への事業展開を想定した内容で実施すること。また実証において明らかにするポイント、実証の効果を明確にすること（別添10）。
 - ① 軽量性・可撓性等を有効に利用した耐荷重性の小さい既設建築物の屋根・壁への導入検証
 - ② 新築建築物への導入を促進する導入モデル確立のための検証
 - ③ ペロブスカイト太陽電池による建材の付加価値（意匠性等）を有効に利用した建物壁面・窓等における実証
 - ④ 日本国外（欧米・豪等を想定）における実証実験
8. 研究開発内容ごとの予算の年度推移を示し、それぞれの重要度・重要性を説明すること（別添11）。

6. 実施スケジュール

研究開発内容③「次世代型太陽電池実証事業」

2025年度から2030年度までの最長6年間。

個別テーマの実施期間は原則5年間とし、3年目にステージゲート審査を行う。

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
【研究開発内容①】 次世代型太陽電池 基盤技術開発事業	1) 開発環境・評価設備整備 2) 新材料等の共通基盤開発 3) 評価・分析体制の構築 4) 国際標準の推進									
【研究開発内容②】 次世代型太陽電池 実用化事業	1) 製造技術の確立 2) 製品の大型プロトタイプ開発 (TRL : 5) ※太陽電池の性能を満たす技術の確立									
【研究開発内容③】 次世代型太陽電池 実証事業	1) 最終プロトタイプ開発 (TRL : 6) ※最終製品として性能を含む仕様を満たす技術の確立 2) 実証試験 (TRL : 7) ※最終製品としての性能・仕様を実証的に立証									

プロジェクトの想定スケジュール (例)

研究開発内容③「次世代型太陽電池実証事業」

・予算額 378億円（上限額）

（既契約分を含む「次世代型太陽電池実証事業」全体の上限額）

本予算は令和4年度第2次補正予算及び令和5年度当初予算を財源とし、「GX実現に向けた基本方針」に沿って実施するものとする。

交付決定した年度から3年目（2年間が経過した月を含む年度）の年度末までは開発総額の2/3を、ステージゲート審査を行った翌年度からは開発総額の1/2を基本とし補助する。ただし、「グリーンイノベーション基金事業の基本方針」に記載のとおり、ステージゲートを通過した際には、その時点でのTRL等に照らして次の段階に適用する補助率を厳正に確認することとする。

年度ごとの補助率とステージゲート審査等の関連（2025年度採択案件の例）

年度	2025	2026	2027	2028	2029
	2/3補助			1/2補助	
	▲ 交付		▲ ステージゲート審査		

応募資格のある提案者は、次の(i)～(iii)までの条件、「研究開発・社会実装計画」に示された条件を満たす、単独又は複数で交付を希望する企業等とします。

- i. 2050年までのカーボンニュートラルの実現に向けて研究開発の成果を着実に社会実装へつなげられるよう、**企業等の経営者（原則、代表取締役、代表執行役その他代表権を有する者）が長期的な経営課題として取り組むことへのコミットメントを明らかにした、長期的な事業戦略ビジョンを提出すること。**
- ii. **プロジェクトの実施場所及びプロジェクト後の成果活用場所に国内を含むこと。**我が国の産業競争力強化の観点から、我が国の技術の国際競争力や海外における類似の研究開発動向を分析した上で、国内経済への波及効果が期待される場合には、海外の先端技術の取り込みや国際共同研究・実証を実施することは可能。
- iii. **プロジェクトの主たる実施者が、企業等、収益事業の担い手であること。**（企業等の支出が過半を占める必要がある。）

9. 提案方法

(1) 提出期限：2025年6月19日（木）正午アップロード完了

※応募状況等（提案が少なかった場合等）により、公募期間を延長する場合があります。公募期間を延長する場合は、ウェブサイトでお知らせいたします。なお、N E D O公式X（旧Twitter）をフォローいただくと、本公募に関する公募情報の更新があった際、通知を受け取ることが可能です。

【参考】N E D O公式X（旧Twitter）

<https://www.nedo.go.jp/nedomail/index.html>

(3) 提出先：Web 入力フォーム

<https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/cc3wxfmynalj>

(4) 提出方法

(2)提出先のWeb 入力フォームで指定する情報をご入力いただき、提出資料をアップロードしてください。ファイルの提出形式は公募要領のとおりとしてください。

提出時に受付番号を付与します。再提出時には、初回の受付番号を入力してください。再提出の場合は、再度、全資料を再提出してください。

提出書類を受理した際には各社連絡担当者宛に提案受理のメールを送付いたします。

9. 提案方法（2）

(2) 提出書類

- ①事業戦略ビジョン（別添1）
- ②積算用総括表（別紙1）
- ③研究開発責任者及びチームリーダーの研究等経歴書（別添2）
- ④e-Rad応募内容提案書（4.(5)参照）
- ⑤その他の研究費の応募・受入状況（詳細は別添3）
- ⑥ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況（任意）（詳細は別添4）
- ⑦事業開始年度の賃金を引き上げる旨の表明資料（任意）（詳細は別添5）
- ⑧GXリーグへの加入状況または温室効果ガス排出削減のための取組状況（詳細は別添6）
- ⑨発電コスト試算シート（別添7）（幹事企業のみ提出）
- ⑩実用化事業目標達成の検証（別添8）（幹事企業のみ提出）
- ⑪実証事業目標の設定（別添9）（幹事企業のみ提出）
- ⑫実証案件概要リスト（別添10）（幹事企業のみ提出）
- ⑬開発内容ごとの予算の年度推移（別添11）
- ⑭関連書類(以下の書類は、webアドレスで公開していれば、URLの記載で代替可。)

・会社案内（会社経歴、事業部、研究所等の組織等に関する説明書）、直近の事業報告書、財務諸表（原則、円単位：貸借対照表、損益計算書（製造原価報告書、販売費及び一般管理費明細書を含む）等）（3年分）（審査の過程で、必要に応じて財務に関する追加資料の提出や代表者面談を求める場合があります。）

9. 提案方法（3）

(4) 提出方法

(2)提出先のWeb 入力フォームで指定する情報をご入力いただき、提出資料をアップロードしてください。ファイルの提出形式は公募要領のとおりとしてください。

提出時に受付番号を付与します。再提出時には、初回の受付番号を入力してください。再提出の場合は、再度、全資料を再提出してください。

提出書類を受理した際には各社連絡担当者宛に提案受理のメールを送付いたします。

提出物は、1つのPDFファイルと1つのZIPファイル
(どちらもパスワードは付けない)

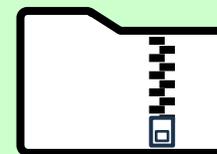


PDFファイル

以下を1つのPDFファイルにまとめたもの

- ①事業戦略ビジョン（別添1）
- ②積算用総括表（別紙1）
- ③研究開発責任者及びチームリーダーの研究等経歴書（別添2）

+



ZIPファイル

左記以外の資料

- (④～⑭, 全てPDF形式の個別ファイル)を1つにまとめたもの

9. 提案方法（4）

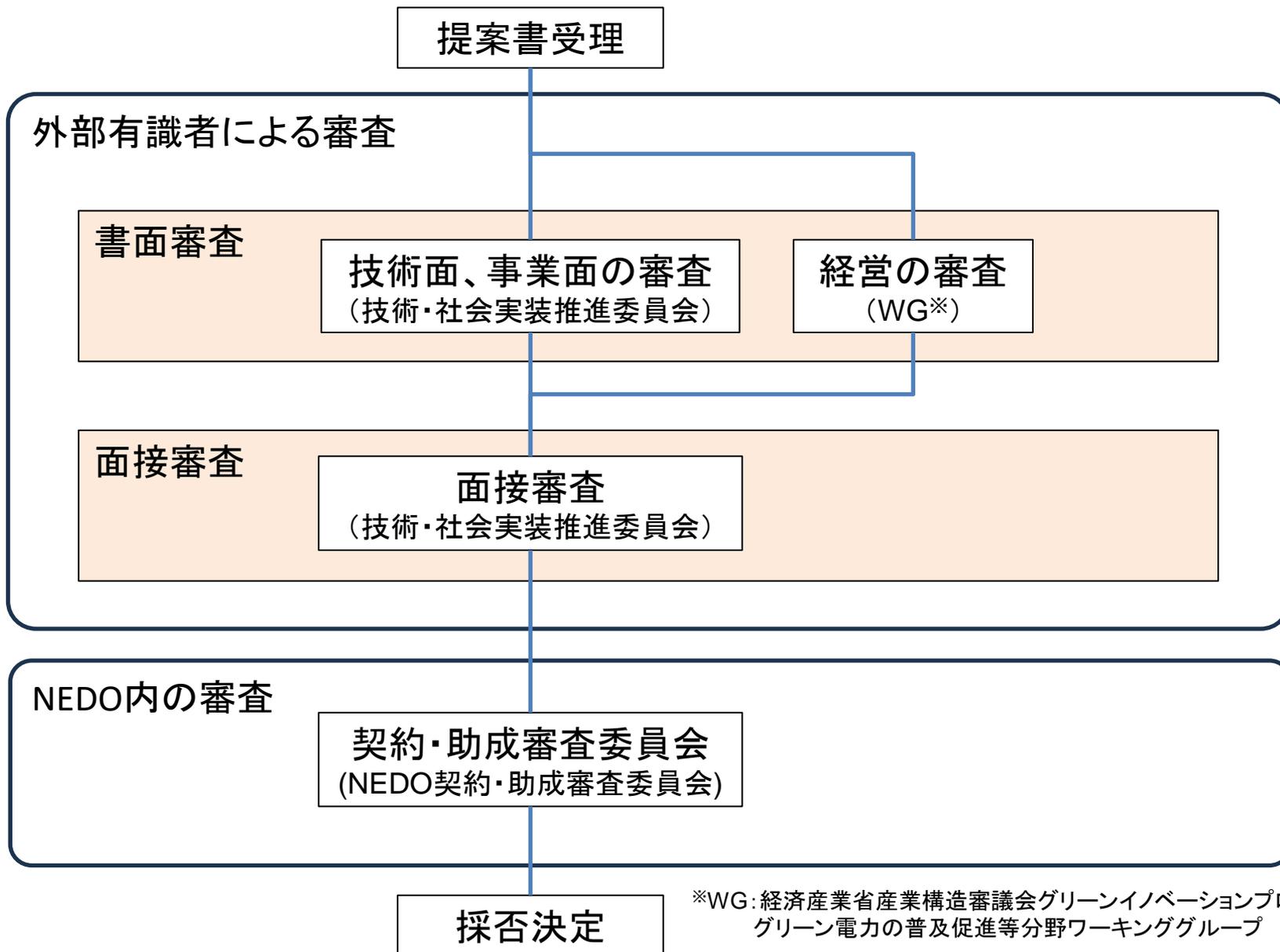
● 提出にあたっての留意事項

NEDOからの直接助成先

- 提出書類は日本語で作成する。
- コンソーシアムによる共同提案の場合、**事業戦略ビジョンはすべての実施主体がそれぞれ作成する**。その他、事業戦略ビジョンの作成に当たっては、事業戦略ビジョンの表紙の注意事項をご確認ください。
- 再提出は受付期間内であれば何度でも可能です。同一の提案者から複数の提案がなされた場合は、最後の提出のみを有効とします。
- 登録、応募内容確認、送信ボタンを押した後、受付番号が表示されるまでを受付期間内に完了させてください。（受付番号の表示は受理完了とは別です。）
- 入力・アップロード等の操作途中で提出期限になり完了できなかった場合、受け付けません。**
- 通信トラフィック状況等により、入力やアップロードに時間がかかる場合があります。特に、提出期限直前は混雑する可能性がありますので、**余裕をもって提出してください。**
- 公募要領の「3. 応募要件」を満たさない者の提出書類又は不備がある提出書類は受理できません。**
- 提出書類に不備があり、提出期限までに修正できない場合は、提案を無効とさせていただきます。**
- 受理後であっても、応募要件の不備が発覚した場合は、無効となる場合があります。**
- 無効となった提出書類は、N E D Oで破棄させていただきます。
- 応募に際し、併せて府省共通研究開発管理システム（e-Rad）へ応募内容提案書を申請することが必要です。共同提案の場合には、代表して一事業者から登録を行ってください。この場合、その他の事業者や再委託、共同実施先については、研究分担者の欄に研究者の登録をお願いします。応募課題の入力内容の確認時に表示される「応募内容提案書のプレビュー」から、PDFファイルをダウンロードし、提出書類として提出してください。詳細は、e-Radポータルサイトを御確認ください。

(1) 審査の方法について

- 外部有識者による**採択審査**とN E D O内の**契約・助成審査委員会**で審査します。
- **採択審査**は、**書面審査**、**面接審査**により実施します。
- **書面審査**は、N E D Oに設置する技術・社会実装推進委員会の技術面、事業面の審査、及び経済産業省産業構造審議会グリーンイノベーションプロジェクト部会（以下「部会」という。）のグリーン電力の普及促進等分野ワーキンググループ（以下「WG」という。）委員による経営者のコミットメントの確認により実施します。
- **面接審査**は、技術面、事業面のプレゼンテーション審査を実施します。面接審査には、提案する企業等の担当役員（取締役、執行役に加え、いわゆる執行役員等も含む。）以上の参加を求めます。
- **契約・助成審査委員会の審議**では、技術・社会実装推進委員会による書面審査、面接審査及びWG委員による書面審査の結果等に基づく採択候補が、N E D Oが定める基準等に適合することを確認し、最終的に実施者を決定します。必要に応じて資料の追加等をお願いする場合があります。
- なお、交付先の選定は非公開で行われ、審査の経過等、審査に関する問い合わせには応じられませんのであらかじめ御了承ください



*WG: 経済産業省産業構造審議会グリーンイノベーションプロジェクト部会
グリーン電力の普及促進等分野ワーキンググループ

(2) -a 採択審査の基準

i. 研究開発計画について（技術面）

1. 研究開発・社会実装計画で掲げる目標（技術水準）を実現可能な**具体的な解決方法**や、野心的かつ**測定可能なKPI**が提案されているか
2. 当該技術及び解決方法は、独自性・新規性・他技術に対する優位性・実現可能性等を有しているか
3. 本プロジェクトだけでは解決しきれない残された技術課題とその解決の見通しが示されているか
4. 目標を実現するために効果的・効率的な実施スケジュール・実施体制を構築しているか
5. 中小・ベンチャー企業が効果的に実施体制に組み込まれているか
6. 提案者は本研究開発を遂行するための高い能力（**具体的な実績**、国際競争力、経営資源等）を有しているか

(2) -a 採択審査の基準

ii. 事業戦略・事業計画について（事業面）

1. カーボンニュートラル実現に伴う産業構造の変化を予測・分析し、市場機会を適切に認識できているか
2. 具体的な市場・顧客とその課題・ニーズを想定した上で、社会・顧客に対する提供価値とそれを実現するビジネスモデルを提案できているか
3. 当該ビジネスモデルは、独自性・新規性・他社に対する優位性・実現可能性・継続性等を有しているか
4. 国内経済・サプライチェーンへの波及が期待出来るか
5. 研究開発から**社会実装**、その後の競争性の維持・**事業拡大に至るまでの大まかなスケジュール**が計画されているか
6. 提案者は当該事業計画を実施するために**必要な資金計画や経営資源を有しているか**

10. 交付先の選定（4）

(2) -a 採択審査の基準

iii. イノベーション推進体制について（経営面）

1. 前述の研究開発計画・事業計画を推進するために必要な社内体制を構築しているか
2. 提案される事業に対して、**経営者自身が深く関与**するか
3. 提案される事業が、**経営戦略の中核に位置づけられ**、幅広いステークホルダーに情報発信されるか
4. 機動的・**継続的に経営資源を投入し、着実に社会実装まで繋げる**ための組織体制を構築（専門部署の設置等）するか

iv. その他

1. 様々な視点からリスクをアセスし、事業を中止する場合の基準を明確にしているか
2. ワーク・ライフ・バランス等推進企業の認定等を受けているか
3. 事業開始年度の賃金を引き上げる旨の表明をしているか

10. 交付先の選定（5）

(2) - b 契約・助成審査委員会の選考基準

i. 提案書の内容が次の各号に適合していること。

1. 助成事業の目標がN E D Oの意図と合致していること。
2. 助成事業の方法、内容等が優れていること。
3. 助成事業の経済性が優れていること。

ii. 助成事業における助成事業者の遂行能力が次の各号に適合していること。

1. 関連分野における事業の実績を有していること。
2. 助成事業を行う人員、体制が整っていること。
3. 助成事業の実施に必要な設備を有していること。
4. 経営基盤が確立していること。
5. 助成事業の実施に関してN E D Oの必要とする措置を適切に遂行できる体制を有していること。

(3) 委託・交付先の公表及び通知

a. 採択結果の公表等

採択した案件（実施者名、プロジェクト概要）はNEDOのウェブサイト等で公開します。不採択とした案件については、その旨を不採択とした理由とともに提案者へ通知します。

b. 書面審査員、面接審査員の氏名等の公表について

書面審査員、面接審査員の所属・役職・氏名は、採択案件の公開時に公開します。

c. 附帯条件

採択に当たって条件（目標や研究開発内容の変更、提案した再委託は認めない、他の機関との共同研究とすることや再委託研究としての参加とすることなどの体制の変更、NEDO負担率の変更、事業実施規模の変更、他採択者と内容の重複の排除等）を付す場合があります。

1 1. プロジェクト開始までのスケジュール

2025年	4月30日	： 公募開始
	5月13日	： 公募説明会（オンライン）
	6月19日	： 公募締切（50日後） （※応募状況により、公募期間延長の場合があります。）
	7月9日（予定）	： 技術・社会実装推進委員会（面接審査）
	7月下旬（予定）	： 契約・助成審査委員会
	8月上旬（予定）	： 交付先決定
	8月中旬（予定）	： 公表（プレスリリース）
	10月頃（予定）	： 交付

1 2. プロジェクト開始後のスケジュール

○毎年度

- WGへの出席、マネジメントシートの提出。なお、WGにおいて経営者のコミットメントを含めた事業推進体制が不十分であると判断され改善が見られない場合はプロジェクト中止の場合がある。
- NEDOに設置する技術・社会実装推進委員会への出席（各プロジェクト担当者から技術面・事業面での進捗報告）。

○ステージゲート審査

- 事業化段階の切れ目においてステージゲートを設定し、事業の進捗（目標の達成度を含む）、社会実装の見込み等を踏まえて、事業の継続可否を判断する。

○プロジェクト終了最終年度

- 社会実装計画の作成、N E D Oにおける社会実装計画の審査やWGでの議論等を踏まえ、インセンティブ額を精算する。

○プロジェクト終了後

- WGによる事後評価（最終目標とする発電コストについても評価します）。
- フォローアップ調査（最大6年間。特に助成事業においては、プロジェクト終了後3年間社会実装計画に示された指標に対する進捗状況を確認し、未達の場合はインセンティブ額の返還がある。）

グリーンイノベーション基金事業の基本方針（概要）

グリーンイノベーション基金事業の基本方針（本文）

「GX実現に向けた基本方針」

2025年度実施方針

「次世代型太陽電池の開発」プロジェクトに関する研究開発・社会実装計画
提案書一式

別添1：事業戦略ビジョン

別紙1：積算用総括表

別添2：研究開発責任者及びチームリーダーの研究等経歴書の記入について

別添3：その他の研究費の応募・受入状況

別添4：ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況について

別添5：事業開始年度の賃金を引き上げる旨の表明資料

別添6：GXリーグへの加入状況または温室効果ガス排出削減のための取組状況

別添7：発電コスト試算シート

別添8：実用化事業目標達成の検証

別添9：実証事業目標の設定

別添10：実証案件概要リスト

別添11：開発内容ごとの予算の年度推移

本公募に関するQ & A

14. 問い合わせ先

本プロジェクトの内容及び交付に関する質問等は説明会で受け付けます。それ以降のお問い合わせは、2025年5月13日から6月9日の間に限り、以下の問い合わせ先にE-mailで受け付けます。ただし審査の経過等に関するお問い合わせには応じられません。

(1) 公募の内容及び交付に関する問い合わせ ((2)に関する問い合わせは除く)

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

再生可能エネルギー部 松原、鈴木、永田、宮川

E-mail : nedo-pvpj@ml.nedo.go.jp

(2) 研究開発・社会実装計画の内容に関する問い合わせ

経済産業省資源エネルギー庁

新エネルギー課 妙中、庄司

Tel : 03-3501-4031



グリーンイノベーション基金事業に係る補足説明

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構
事業戦略部

◆ 毎年度のWGへの出席

「主要な企業等の経営者（※1）」は毎年度WGへ出席し、事業戦略ビジョンに基づき取組状況等を説明していただきます。

（※1）主要な企業等の経営者

① WGへの経営者の出席を求める「主要企業」の範囲

国費負担額がプロジェクト内で最大の実施主体（大学や公的研究機関等を除く、実施主体がコンソーシアムの場合は幹事会社）、及び国費負担額がプロジェクト全体の10%以上かつ上位3社程度の主要企業等（コンソーシアム単位ではなく企業等の単位）

② 企業経営者について

原則、代表取締役、代表執行役その他代表権を有するもの。ただし、やむを得ず企業経営者本人の出席が困難であるとWGが認める場合に限り、企業経営者本人から委任を受けた代表権の無い取締役又は執行役の出席も可能。

◆ 毎年度のマネジメントシート提出

- プロジェクトに参加する（主要企業以外も含めた）**全ての企業等**は、提出した事業戦略ビジョンに基づく経営のコミットメント状況を示すため、毎年度、以下の項目等に関する取組状況を記載したマネジメントシートを提出いただきます。マネジメントシートは、WGに共有され、企業等が希望する情報を非開示とした（又は修正した）上で公開する予定です。
- （助成先からの）委託先等はマネジメントシートの提出は不要です。

- ① 経営者自身の関与（プロジェクトへの指示、報酬評価項目への反映等）
- ② 経営戦略への位置づけ（取締役会での決議、IR資料・統合報告書への記載等）
- ③ 事業推進体制の確保（経営資源の投入状況、専門部署の設置等）

- ◆ 取組状況が不十分な場合のプロジェクト中止・国費負担額の一部返還
(※ (助成先からの) 委託先等は適用外)
 - WGが、経営者のコミットメントを含めた事業推進体制が不十分である（例えば、WGへの参加要請の拒否、マネジメントシートの未記入・未公表、目標達成に必要な事業推進体制が未整備等）と判断した場合に、実施者に対して改善点を指摘します。助成事業の場合、改善点の指摘後、改善が見られるまで助成金を支払いません。
 - 改善点が指摘された事業年度の翌事業年度においても、十分な対応が見られない場合には、WGは、事業の中止に係る意見を決議し、部会において中止の最終決定を行います。その場合、事業を中止した年度の助成金は支払いの対象となりません。

◆ 目標達成度等に応じた国費負担割合の変動

(※ (助成先からの) 委託先等は適用外)

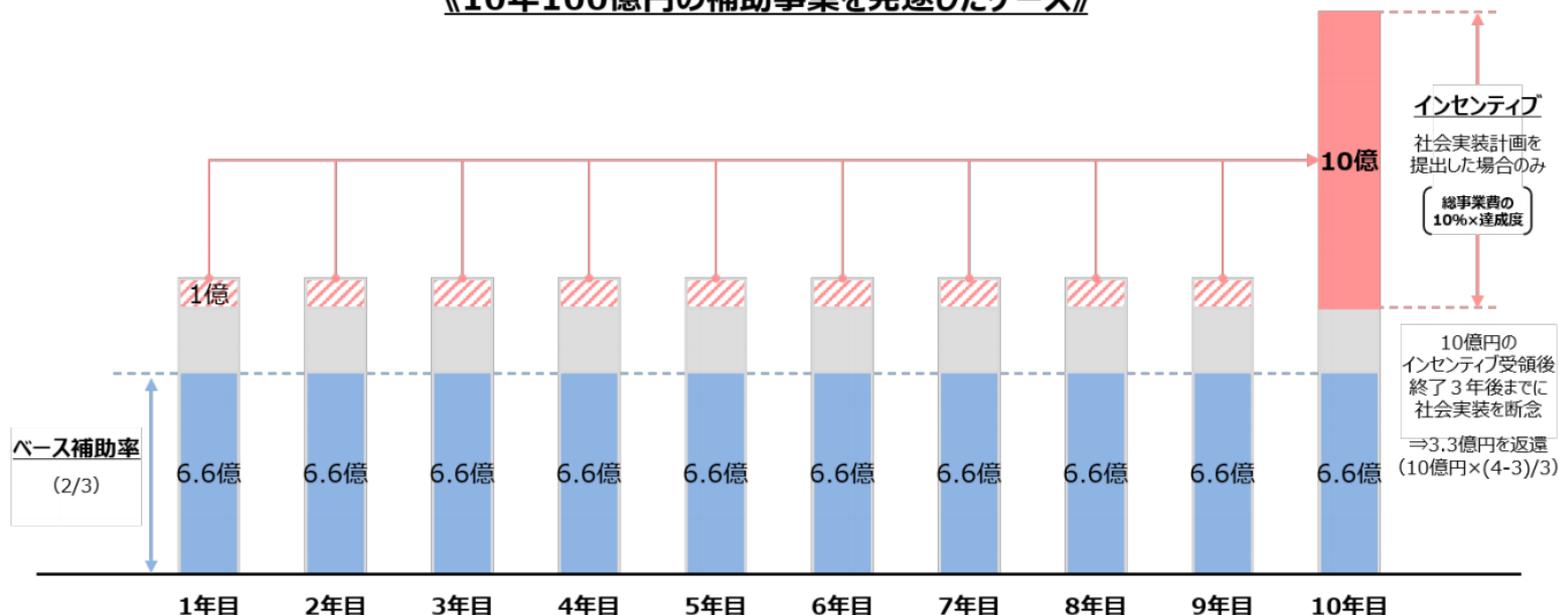
- 野心的な研究開発・社会実装の継続に対するコミットメントを高める観点から、原則、プロジェクト終了時点における2030年目標の達成度を国費負担額に連動させ、**成果報酬のようなインセンティブ措置を講じます**。企業等には、プロジェクト終了時点で、目標の達成状況や、事業戦略ビジョンにある1. 事業戦略・事業計画に準ずる内容に加え、社会実装に向けて取り組む指標（毎年度の売上高、継続投資額、知財活用数、資金調達額等）を含む**社会実装計画を提出**いただきます。
- **NEDOによる社会実装計画の審査やWGでの議論等踏まえ、その妥当性が認められる場合に、【(総事業費) × (インセンティブ率) × (目標の達成度)】 (=インセンティブ額) の金額を付与**します。(インセンティブ率を除いた助成金はプロジェクト途中で支払います。インセンティブ率は研究開発・社会実装計画を参照ください。)

◆ 目標達成度等に応じた国費負担割合の変動

(※ (助成先からの) 委託先等は適用外)

- インセンティブ助成において、プロジェクト終了後3年間、毎年度のNEDOのフォローアップにおいて、企業等は、**社会実装計画の指標が未達である場合に、【(インセンティブ額) × (4 - 確認時点のプロジェクト終了後年数 (1~3年)) / 3】の金額を返還**いただきます。

《10年100億円の補助事業を完遂したケース》



- グリーンイノベーション基金事業費助成金交付規程に基づく交付決定を行います。
- 事務処理については、グリーンイノベーション基金事業に係る事務処理補足マニュアル（委託、助成共通）も併せてご参照ください。
<https://www.nedo.go.jp/content/100937218.pdf>

① 資産の帰属

- 取得資産の帰属は、事業者になりますが、助成金執行の適正化の観点から、助成事業で取得した機械装置等の取得財産には処分制限があります。

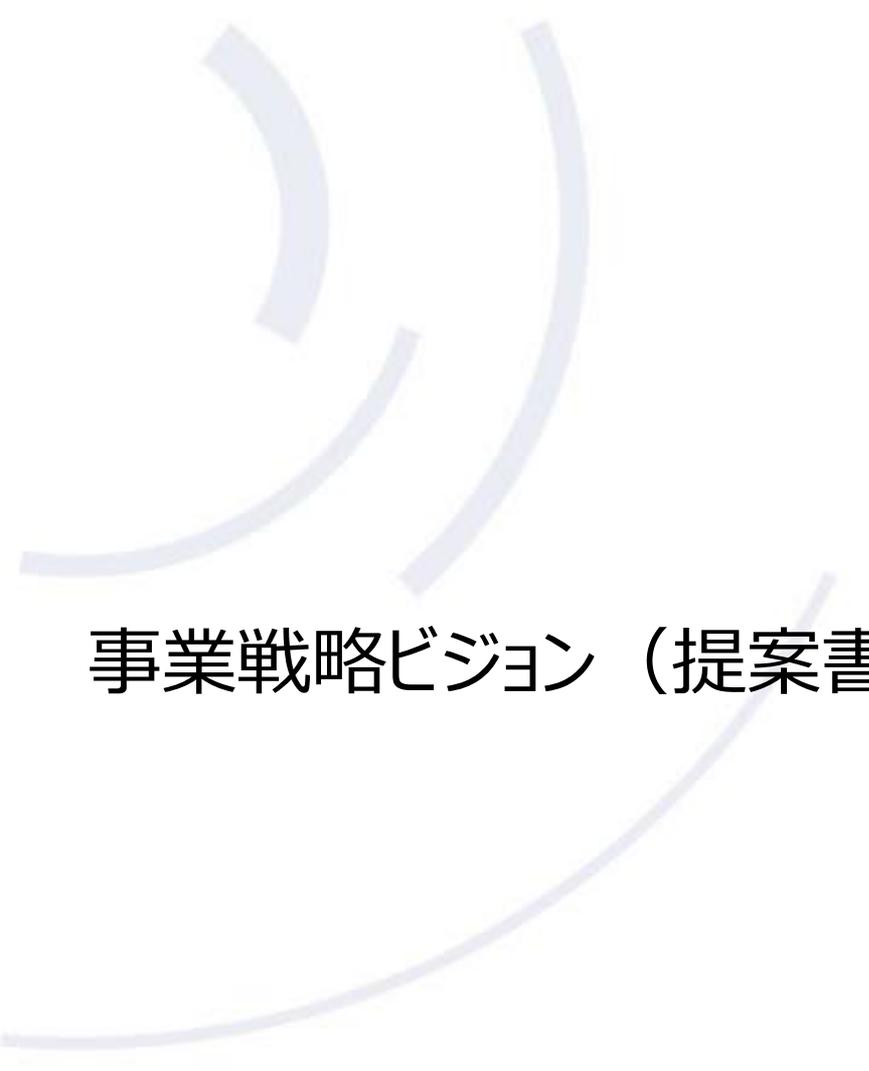
（交付規程第16条第1項）

② 財産の処分制限

- 助成金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、または担保に供しようとする場合には、あらかじめNEDOの承認を受けていただく必要があります。

（交付規程第16条第3項）

- NEDOが承認を行う場合は、原則として、当該財産の残存簿価相当額に助成割合を乗じた金額をNEDOへ納付することが条件となります。（交付規程第15条第3項）



事業戦略ビジョン（提案書）の作成について

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構
事業戦略部

<基本的事項>

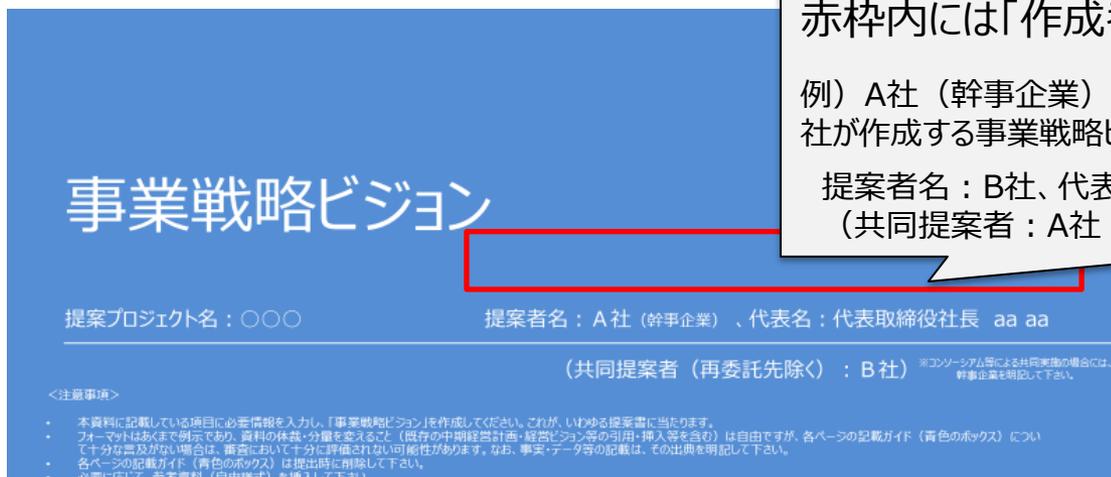
- 本基金事業では、「事業戦略ビジョン」がいわゆる提案書に当たります。
- フォーマットはあくまで例示であり、資料の体裁・分量を変えることは自由ですが、**各ページの記載ガイド（青色のボックス）**について十分な言及がない場合は、審査において十分に評価されない可能性があります。
※各ページの記載ガイド（青色のボックス）は提出時に削除して下さい。
- 事実・データ等の記載は、出典を明記して下さい。
- **必要に応じて、参考資料（自由様式）を挿入して下さい。**

<提案情報の扱い>

- 本事業戦略ビジョンのうち**非開示を希望する情報・スライドはその旨を明記**下さい。非開示情報と認められる情報は、NEDOや担当省庁の担当者及び審査委員以外には提供しないものとし、本基金事業以外の目的に使用しません。
- 上記の非開示とした情報を除いた上で、**NEDO・GIウェブサイト**に採択者の「**事業戦略ビジョン**」を公開します。（採択後に公開用資料をご提出頂きます。）
- 本事業戦略ビジョンは事業実施期間中、定期的に（年に1度を想定）更新の上、随時公開いただきます。

<コンソーシアムによる提案の場合>

- 事業戦略ビジョン（別紙1「積算用総括表」含む）は**事業者ごとに作成**してください。なお、どの者が作成したものが分かるよう、事業戦略ビジョン表紙の提案者名・代表名には作成者に関する情報を記載して下さい。
- 別紙1「積算用総括表」のうち、「①全期間総括表」については、各者共通の内容を記載して下さい。
- 提案に当たっては、**コンソーシアム全体を統括する幹事企業**を決めて下さい。
- 助成事業者からの委託先は「事業戦略ビジョン」の提出は不要です。（ただし、別紙1「積算用総括表」は委託先等まで含めて作成が必要です。）



赤枠内には「作成者に関する情報」を記載してください。

例) A社(幹事企業)、B社、C社のコンソーシアムによる提案において、B社が作成する事業戦略ビジョンの表紙は以下のとおりになります。

提案者名: B社、代表者名: 代表取締役社長 bb bb
(共同提案者: A社(幹事企業)、C社)

1) 1.事業戦略・事業計画/(5)事業計画の全体像の記載について

事業戦略ビジョンフォーマット (1.事業戦略・事業計画)

- 本プロジェクトと無関係な事業・研究開発については、本ビジョンに記載いただく必要はありません。
- 但し、「会社全体の売上高研究開発費比率」については 当該事業以外も含む、会社全体の研究開発費／会社全体の売上高より算出してください。

1. 事業戦略・事業計画 / (5) 事業計画の全体像

〇〇年間の研究開発の後、XX年頃の事業化、YY年頃の投資回収を想定

投資計画

- 研究開発の不確実性を前提とした上で、一定の仮定に基づき、2035年頃までの長期的な事業スケジュールの概要を記載
- 提案時点での数字や内容は必ずしも正確である必要はなく、研究開発成果を用いた製品・サービス等の事業化、収益化・事業成長の見通し・スケジュール(当初計画)を確認するもの
- 今後、分野別ワーキンググループにおけるモニタリングにおいて、当該情報をアップデートした上で、定期的に確認を行う予定

直近の決算情報	研究開発				事業化	投資回収			計画の考え方・取組スケジュール等		
	N0年度	N1年度	...	N10年度	...	NX年度	...	N15年度 N15年度 まで合計		NX年度	
売上高	-	-	...	-	...	XX円	...	XX円	XX円	・NX年には、まずはXX市場での導入を図り、NY年度にはXX件程度、NZ年度にはXX件程度の販売実績を想定	
原価	-	-	...	-	...	XX円	...	XX円	XX円	・XXX	
研究開発費	XX円	XX円	...	XX円	...	-	...	-	XX円	・NX年頃から最大需要家との共同開発開始を想定	
設備投資費	XX円	XX円	...	XX円	...	XX円	...	XX円	XX円	・XXX	
販売管理費	XX円	XX円	...	XX円	...	XX円	...	XX円	XX円	・NX年頃にはサンプル製品提供により顧客ニーズを確認	
営業利益	XX円	XX円	...	XX円	...	XX円	...	XX円	XX円	・XXX	
取組の段階	事業化可能性の検証	研究開発の開始	...	XXX	...	事業化	...	XXX	XXX	投資回収	・XXX
会社全体の売上高研究開発費比率	X%	X%	...	X%	...	X%	...	X%	XXX	X%	・XXX
CO ₂ 削減効果	-	-	...	-	...	XXトン	...	XXトン	XXトン	XXトン	・XXX

研究開発・社会実装計画の目標の内、アウトカムにあるCO₂削減効果の算定の考え方と整合するよう算出すること

NX年度までの費用対効果
 総投資額 ○億円 ≤ 総収益額 ○億円

- アウトプット目標を達成するために解決すべき課題や方法を整理して記載してください。また、これらが他の研究等と比較して新規性があり、技術的に優れていることを図表等で表現し、分かりやすく記載してください。
- 現状の技術課題、その課題を解決する当該技術における独自性・新規性・優位性・実現可能性・残された技術課題に関する解決の見通し等について言及ください。
- なお、複数企業等の連名提案の場合は、各機関の役割分担と必要性を明確にするとともに、どのように連携・協調しながら課題を解決するかを説明してください。

5) 2.研究開発計画/(3)実施スケジュール

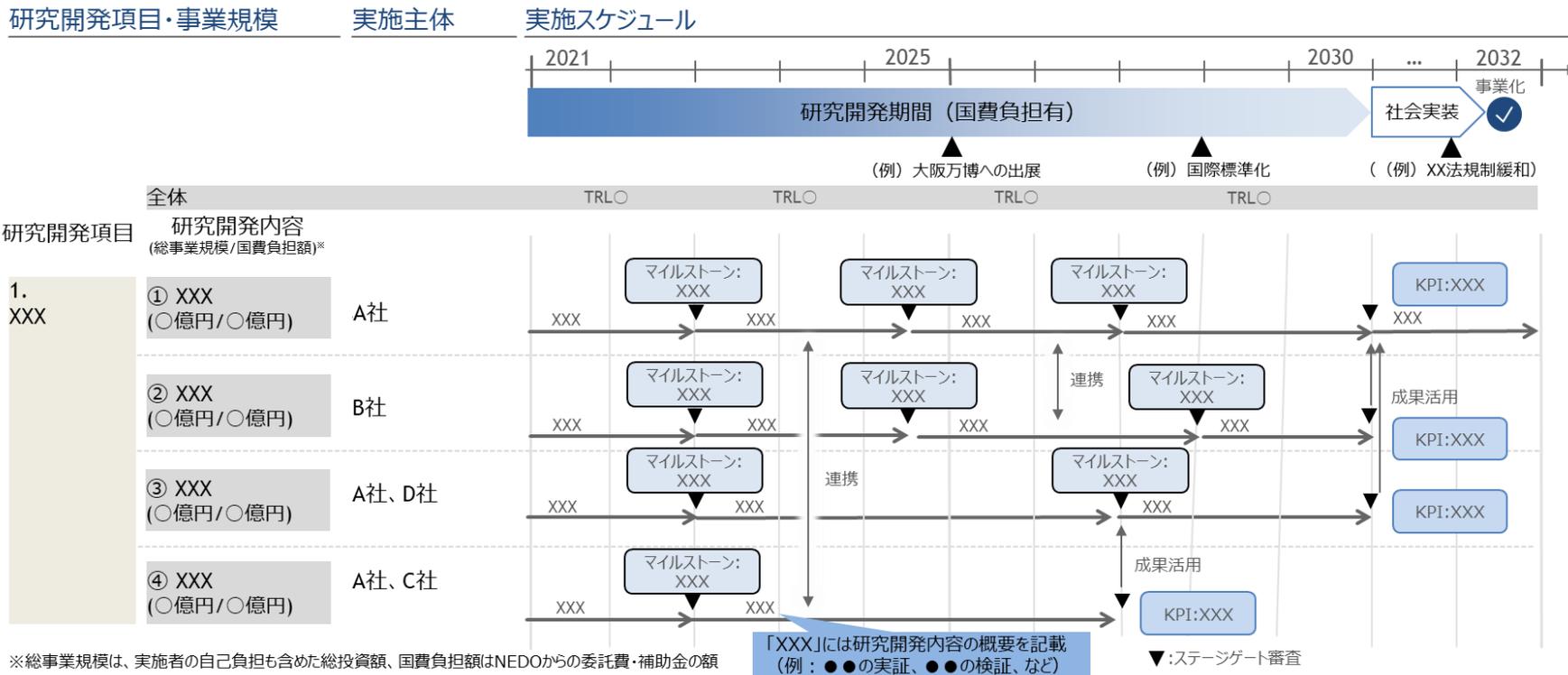


事業戦略ビジョンフォーマット (2.研究開発計画/(3)実施スケジュール)

2. 研究開発計画 / (3) 実施スケジュール

複数の研究開発を効率的に連携させるためのスケジュールを計画

- 研究開発・社会実装計画に記載した想定スケジュールを参考にして、研究開発項目・内容ごとの実施スケジュールを記載
- 前述のKPI達成状況を示す途中段階のマイルストーン、相互の取組の関係性、ステージゲート審査の希望タイミング等を記載 (採択後、実際の実マイルストーン、ステージゲートのタイミング、KPI、各ステージの補助率等を調整する場合あり)
- 国による支援期間のみならず、プロジェクト終了後の社会実装に向けた取組スケジュール (必要な支援策・制度整備等) も記載



- 口頭発表資料ではありません。
 - 伝えたいことが分かる（書かれている）ようにしてください。
 - 図表の意味するところを明確にしてください。
- 必要に応じて補足資料等を活用してください。
- 別添は、注意事項などをよく確認して作成してください。
- 必要事項の記載漏れ無きよう、ご注意ください。
- 余裕を持った、早めの提出をお勧めします。
- 4.(3) 提案者情報の窓口連絡先には複数名の登録を推奨します。

ご応募、お待ちしております。